

障 サ 第 1660 号
令和 8 年 8 月 24 日

関係法人代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
(公印省略)

令和 8 年度第 2 回開設前障害児通所支援事業所説明会の開催について（通知）

本県における障がい福祉行政の推進については、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県所管域（※）において新規に障害児通所支援事業所の開設を予定している事業者又は開設をした事業者等の皆様にサービスの趣旨等を理解していただくため、事業所の管理者等を対象に次のとおり標記説明会を開催します。

なお、前回に引き続き、会場にて開催していた講義形式ではなく、動画配信にて行います。

令和 9 年 1 月から 3 月までの間に障害児通所支援事業所の開設を検討されている事業者の管理者は必ず御参加ください。

この説明会への参加は、新規事業所の指定要件の一つであることを申し添えます。

※横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村

1 方法

申込みを行った事業者に対し、申込みの際に入力された電子メールを通じて動画の URL を通知しますので、動画公開期間内に視聴してください。

2 動画公開期間

令和 8 年 9 月 16 日（水）から同年 9 月 25 日（金）

3 対象事業所

令和 9 年 1 月から 3 月までの間に県所管域に新規開設又は既存事業所へのサービス追加を予定している法人の障害児通所支援事業所（居宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援を除く。）の管理者又は管理者となる予定の者

4 申込みについて

(1) 申込方法

神奈川県電子申請システムを利用してください。

URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=130924

(2) 申込期限

令和8年9月11日（金）

※期限を過ぎた申込みは受付ができませんので、御注意ください。

5 視聴報告について

(1) 報告方法

神奈川県電子申請システムを利用してください。

URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=130926

提出書類：開設前障害児通所支援事業所説明会習熟度テスト

(2) 報告期限

令和8年9月25日（金）

6 備考（指定までの手続について）

新規指定申請を予定している法人におかれましては、次の手続が必要となります。

	手続
1	開設前障害児通所支援事業所説明会に参加
2	開設前事前相談（メールで相談）
3	申請書類の提出（事前予約の上、来庁又は郵送）
4	指定書の交付（レターパックにて郵送）

※詳細なスケジュールについては説明会当日にお示しします。

問合せ先

事業支援グループ 伊藤・牧野

電 話 (045) 210-4732 (直通)

ファクシミリ (045) 201-2051